



# 民生委員・ 児童委員の紹介

☎福祉対策課福祉係 ☎028(677)1112

令和元年12月1日の民生委員・児童委員の一斉改選により、地区の委員が変更となりましたのでご紹介します。

民生委員・児童委員は、地域における相談・支援のボランティアです。地域で生活の実態を把握したり、困りごとの相談に乗ったり、関係機関につないだりしていますのでお気軽にご相談ください。

## こんなことで相談したいことはありませんか？

### 子どもに関すること

- 妊娠、子育てについて
- いじめについて
- 虐待について

### 高齢者に関すること

- 一人暮らしで不安なことについて
- 介護について

### 障がい児・障がい者に関すること

- 外出時の支援について
- 障がい者手帳の交付について

### その他生活全般に関すること

- 健康、医療について
- 福祉サービスについて
- 生活費について

民生委員・児童委員は、相談に乗るだけでなく、関係機関による支援へのつなぎ役になってくれます。守秘義務もあり、秘密は守られます。

### 退任された委員の皆さん



多年にわたりご尽力いただきありがとうございました。

## ✿ 祖母井地区



## ✿ 南高地区



## ✿ 主任 児童委員



## ✿ 水橋地区



✿印は新任委員 [敬称略]